(8) Contact point for the notice: Mizuki Horiuchi, contract attendant section, National Hospital Organization Takasaki General Medical Center, 36 Takamatsu-cho, Takasaki-shi, Gunma-ken 370―0829, Japan. TEL 027―322―5901

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年５月２日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
高崎総合医療センター院長　小川　哲史
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　10
○第 02803 号（№02803）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　22
(2) 購入等件名及び数量　ベッドサイドモニタ一式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　令和５年12月31日
(5) 納入場所　独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター
(6) 入札方法　入札金額については単価を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
(3) 入札者の競争参加資格　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、ＣまたはＤの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
(5) 契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒370―0829 群馬県高崎市高松町36　独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター契約係長　下串　謙太　電話027―322―5901
(2) 入札説明書の交付方法　(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札書の受領期限　令和５年６月22日17時00分
(4) 開札の日時及び場所　令和５年６月27日11時00分　別館１階講堂
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tetsushi Ogawa, Director, National Hospital Organization Takasaki General Medical Center
(2) Classification of the products to be procured: 22
(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Bedsidemonitor 1 set
(4) Contact period: December 31, 2023
(5) Delivery place: National Hospital Organization Takasaki General Medical Center
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
A　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
B　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
C　have the following Grade qualification, the Grade A, B, C or D in "Sales of products" for participaing in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region;
D　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances;
E　prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer;
F　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
(7) Time-limit for tender: 5:00 P.M. June 22, 2023
(8) Contact point for the notice: Kenta Shimogushi, contract attendant section, National Hospital Organization Takasaki General Medical Center, 36 Takamatsu-cho, Takasaki-shi, Gunma-ken 370―0829, Japan. TEL 027―322―5901

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年５月２日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
東埼玉病院長　太田　康男
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　11
○第 03306 号（№03306）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　4
(2) 購入等件名及び数量　物品管理・搬送及び購買管理業務（ＳＰＤ）委託　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 契約期間　令和５年10月１日から令和８年９月30日まで。
(5) 需要場所　独立行政法人国立病院機構東埼玉病院
(6) 入札方法　仕様書に記載された業務の価格を記入すること。落札業者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜価格）を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。